

東小学校 保護者 様

浦安市立東小学校
校長 五十嵐 信昭

お子様等の体調不良時の対応について (お願い)

日頃より、本校教育活動にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
さて、12月に入り、朝は手袋が必要になるほど冷え込んできました。ニュース等でも報じられています。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されているところです。学校では、新型コロナウイルスへの感染者が増えています。
下記に改めて9月9日付け配付の文書 (抜粋) を載せましたので、特に「項目4」につきまして**感染拡大防止のためご理解・ご協力をお願いいたします。**

記

状況	出席停止期間
1 お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合	発症日の翌日を1日目として7日間を経過し、かつ、症状軽快後24時間を経過するまでの期間。無症状陽性の場合には検査日の翌日を1日目として7日間だが、5日目に薬事承認された抗原定性検査キットにより陰性を確認した場合には、6日目に解除可能。 なお、10日間(無症状の場合には7日間)を経過するまでは、検温など健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食等避けること等の感染対策を行ってください。
2 お子様が高濃厚接触者となつた場合(同居する家族等が感染した場合などを含む)	原則、陽性者との最終濃厚接触日(同居人が陽性の場合、同居内でマスク着用、手洗い、手指や物の消毒、物資等の共用を避ける等の感染対策を講じた日)の翌日から5日間(6日目解除)。 ※薬事承認された抗原定性検査キットにより、2日目、3日目にそれぞれ検査し、2回とも陰性であった場合は3日目から解除可能。なお、7日間を経過するまでは、検温など健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食等を避けること等の感染対策を行ってください。
3 お子様に発熱や風邪症状がある場合	発熱や風邪症状がなくなるまでの期間。 ※お子様がすぐに解熱した際でも、できる限り医療機関の受診をお願いいたします。
4 お子様に症状等はないが同居する家族等に発熱や風邪症状がある場合	当該家族等の発熱や風邪症状がなくなるまでの期間。 ただし、当該家族等が医療機関での検査や薬事承認された抗原定性検査キットにより、陰性が判明した場合(発熱等の症状が残っている場合を含む)には、お子様は登校可能となります。 ※当該家族がすぐに解熱した際でも、できる限り医療機関の受診をお願いいたします。

※令和4年9月9日付け浦安市教育委員会・保健体育安全課からの文書より (抜粋)